

特殊車両・過積載車両の国道・高速道路 合同取締り結果

無許可の特殊車両や過積載車両などの違法運行に伴う事故及び道路・橋梁の損傷を未然に防止することを目的として、北陸地方整備局高田河川国道事務所が管理する国道8号とNEXCO東日本新潟支社上越管理事務所が管理する北陸自動車道において、同時刻に取締りを実施しました。取締りの結果は以下の通りです。今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路構造物の保全や重大事故の防止に努めてまいります。

取締り実施結果

取締り日時：令和7年10月2日（木）14時～16時

取締り場所及び結果

◆国道8号 ^{しぶかきはま} 渋柿浜パーキング（^{じょうえつ} 上越市 ^{おおがた} 大潟区 渋柿浜地先）

取締り車両数：5台 うち違反指導を行った車両：2台

<違反指導の内訳>

・道路法に基づく特殊車両取締り 2台

うち 警告（無許可） 1台

警告（許可証不携帯） 1台

・道路交通法に基づく過積載車両の取締り 0台

◆ **E8** 北陸自動車道 ^{とみおか} 上越インターチェンジ（上越市大字富岡地先）

取締り車両数：1台 うち違反指導を行った車両：1台

<違反指導の内訳>

・道路法に基づく特殊車両取締り 1台

うち 措置命令（総重量） 1台

お問い合わせ先

◆国道8号渋柿浜パーキングでの実施に関すること

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所

道路管理第一課長 諏訪部 宏文（すわべ ひろふみ） 電話 025-523-3136（代表）

◆ **E8** 北陸自動車道上越インターチェンジでの実施に関すること

東日本高速道路株式会社（NEXCO東日本）新潟支社 上越管理事務所

電話 025-522-1141（代表） 平日9:00～17:30

◆過積載に関すること

新潟県 上越警察署

交通課長 小池 敦（こいけ あつし） 電話 025-521-0110（代表）

「特殊車両」は通行確認または通行許可が必要です

道路は一定の構造基準により造られています。そのため、道路法では道路の構造を守り、交通の危険を防ぐため、道路を通行する車両の大きさや重さの最高限度を定めています。この最高限度のことを「一般的制限値」といいます。（道路法第47条第1項、車両制限令第3条）

「特殊車両」とは、道路法で定められている車両制限値を1つでも超える車両をいいます。

車両の諸元		一般的制限値
幅		2.5メートル
長さ		12.0メートル
高さ		3.8メートル（高さ指定道路は4.1メートル）
重さ	総重量	20.0トン（重さ指定道路は25.0トン）
	軸重	10.0トン
	隣接軸重	隣り合う車軸の軸距が1.8メートル未満 18.0トン※
		隣り合う車軸の軸距が1.8メートル以上 20.0トン
	輪荷重	5.0トン
最小回転半径		12.0メートル

これらの制限値を1つでも超える車両は特殊車両であり「通行確認」または「通行許可」が必要です！

※但し、隣り合う車軸の軸距が1.3メートル以上、かつ、隣り合う車軸の軸重がいずれも9.5トン以下のときは19トン

特殊車両を通行させる場合は、「特殊車両通行確認制度」または従来の「特殊車両通行許可制度」をご利用ください



無料でお試し検索！

・特殊車両通行確認制度のご利用はこちらへ

HIDO 特車 で検索！

・制度や操作方法などのお問合せはこちらへ

TEL 0120-161-948



国土交通省

特殊車両通行の手続きは
早い・簡単・便利な
通行確認制度で！



(X運輸会社 A様)

急な輸送依頼にも
対応できるので、
荷主様にも大変
喜ばれています。



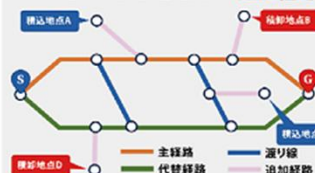
(Y建設会社 B様)

オンラインシステムは
操作も簡単だし、自動
で経路検索してくれる
ので助かります。

／こんな場合に特におすすめ！／

■ 固定ルートで途中で積込・積卸地点が多い

→2地点双方2経路検索+追加経路



元経路(S-G間主経路/代替経路の往復)にA-B間往復及びC-D間往復を追加した場合、許可制度の手数料は1,600円なのに対し、確認制度の手数料は1,000円！

取得済み経路に新たな積込・積卸地点を追加経路で結び、進行可能経路を取得

■ スポットのな依頼、急な依頼が多い

→都道府県検索+追加経路



元経路(S-G間往復)に新たにS-A, S-B, S-C, S-D, S-E間の経路が必要となった場合、許可制度の手数料2,400円に対し、確認制度は1,300円！

急な依頼でも都道府県検索で自動的に経路を取得し、必要に応じて追加経路でラストマイル取得

利用者様の声を取り入れて使いやすくなりました

- リフトアクスルトレーラの高速道路の経路確認が可能に！
- 路線名称を正しく表示させることにより通行経路が把握しやすさUP！
- 走行時に携帯が必要な回答書一式の文書量を削減！
- スマホ・タブレット画面でも回答書一式を表示することが可能に！
- 令和6年春に対象経路を約16,000km拡大予定！（今後も対象経路を拡大していきます）

今後も使いやすいシステムに改善していきます！